

平成28年度 第2回 八雲町民自治推進委員会会議録（要旨）

- 日 時 平成28年12月20日（火）13：30～15：30
- 場 所 八雲町役場 議員控室
- 出席委員 阿部政邦、東間和浩、福田浩子、高木一哉、新郷あかね、足立美津子、桂川裕樹
- 事務局 萬谷企画振興課長、作田協働推進係長
- 傍聴者 なし

1. 開会 2. 会長挨拶

（会 長）

皆様大変ご苦労様です。

日程的に大変ご迷惑をかけたことについて、まず冒頭お詫びをしたいと思います。

当初は、12月1日に東間さんと事務局で打ち合わせをする予定でございましたけれども東間さんとの日程調整がつかない関係から、12月7日に事務局との打ち合わせを行った関係で本来であれば、12月12日の週にこの町民会議を開催するというので考えていましたけれども、ちょうど第4回の定例会が12日から15日までであったという関係で止む無く本日に至りましたことについてお詫びを申し上げたいと思います。

本日は、佐々木さんや藤村さんがお見えでございませぬし、神戸さんについても事前の連絡等もございませぬ。足立さんにおかれましては、午後3時ころには退席したいという申し出がありますので可能な限りでスピーディーに会議を進め、皆様にご協力をお願い申し上げて、開会にあたってのご挨拶にかえます。本日はご苦労様でした。

3. 今後の町民自治推進委員会のあり方について

（事務局）

前回の会議で会長と事務局に、3つの件で次回会議の内容について一任されてきております。

中間支援センターのあり方を考えるかどうかということと、まちづくり推進会議の開催をどうするかということ。検討することがなければ、もう一度原点に立ち返って、自治基本条例の勉強会をやるかどうかということで一任されていた件で、会長の方から検討経過について御報告をお願いします。

（会 長）

9月1日の第1回の会議の中で最終的に次回は、町民活動センターのあり方についてもう一度検討を加えてはどうかということが1点目の課題として挙げられました。

さらには過去2回行われたまちづくり推進会議を今後も進めていくかどうかについて

も、今回申し送りされたというふうを考えております。

さらには新しい方もおられますので自治基本条例をもう一度学び、さらには町内で行われる各種会合等に出向いて行って、前段での説明等を行ってはどうかということでの3点が今回の委員会の開催の課題として挙げられてきました。

先ほどもお話ししたとおり12月7日の日に会長・副会長と事務局でお話をしました結果についてお話しさせていただきたいと思います。

さかのぼれば平成26年12月10日に町民活動センターを設置してほしい、さらにはまちづくり推進会議については、二度ほど町民委員会の開催で行ってきたけれども将来的には町主催で行っていただきたいというようなことを申し入れしました。

いずれについても、1番目の町民活動センターについては設置の理解はするけれども今日的な役場庁舎内での人員の配置の問題、さらにはそれを予算づけする財源の捻出等で、少し待ってほしいということでの町長からの回答がございました。改めて今のこの時点で再度町民活動センターを設置してほしいということについては、時期尚早ではないのかと、もう少し時間をおいてこの問題について機を見計らって申し入れをするという方向がいいのではないかということが、事務局会議の中で話がされました。

まちづくり推進会議についても新郷さんの司会によって大変いい雰囲気であったことは記憶が新しいのですが、その前の年と合わせて2度ほど同じような団体、そして同じような形式で行われたということから言って、同じ形式で3度目ということについては、これも見合わせた方がいいではないかということが話し合いの中で進められてきました。

3点目の、自治基本条例についてのお互いに学び合い、その上で外に出て説明を行うという方法については、改めて今日の会議の中でそれぞれが認識のある方、または認識の薄い方、また記憶から薄れている方も含めて、改めて勉強し直してその上でどういう形で進めていくかということについての話し合いを持ちたいということで、今報告した形になったということをお話ししておきたいと思います。

決して、会長・副会長や事務局が話し合った内容がすべてそれを委員会の中で通すということではありませんのでそういう考えにたって、今日臨みましたのでぜひとも委員の皆様からの御意見やご質問等をいただくような形で今後の進め方について考えていきたいと思っています。

東間さんの方から補足することがあれば、お願いいたします。

(委員)

お疲れさまです。

会長言われたとおり1度話し合いをしまして、理解していただきたいなと思うのですが、今後私たち町民委員として指名された以上、任期をまっとうするためには、私達自身が情報をしっかり得て認識を持った上で対応したい。

今後は、町民委員会にこの問題について協議してくれて、当然行政から来ると思う

ので、そのときにはそれなりのレベルでないといい発想ができないだろうし、いいまちづくりというものにも向かっていけないと思うので、そういう部分では、いま一度自治基本条例とは、町民委員会とはを振り返ってみるのも必要なのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(会 長)

改めて委員の皆さんにお聞きしますけれども、何度も重複しますけれども約2年審議を重ねてきて、平成26年12月10日に委員会の意思として町民活動センターを設置してほしいということでの申し入れをしました。

これが町としては、今すぐの課題として取り上げることは不可能だということでございましたので、これを蒸し返して、改めて議題に上程して論議をしてもう一度進めるといふことについては、先ほどもお話したとおり見合わせるべきではないのかということでござしていますので、これに関して皆様方の改めた意見・御発言をお願ひしたいと思ひます。

意見がなければ、当面は様子を見るということ、町民委員会としてはそういう立場で進めさせていただくということ、1点目については確認させていただきたいと思ひます。

平成30年から向こう10年間の八雲町第2期総合計画が今論議されています。町民委員会からは福田さんも出られておりましたけれども、その中で町議と総合開発委員と一般公募の方で、各10名から12名位のメンバーが五つのグループに分かれてさまざまな分野で3回にわたって論議をさせていただき、その中に私も総合開発委員として参加させていただきました。交流・連携・協働グループということで、2度にわたるワーキンググループを行ってそして町長・副町長、そして教育長に提言をするということで、12月16日に3回目が終わりました。

その中で住民と行政、地域があって地域と地域が力を合わせるためにはどうしたらいいのかということでの提言がございました。

中でも、特徴的なのは年に一回協働の日を設けようと。協働のまちづくりということで八雲町は行政と町民が進めていますけれども、もっとより強力な町民の意識を高めるためには、年に1回、協働の日をつくろうということです。

そして、3カ月に1度は協働の日が、たとえば4月1日に設けたとすれば3カ月に1回ごとに町民団体、企業、役場職員による協働のまちづくり会議を開催して世代間交流を行うとかということ、話し合っはどうかということや、それから子供たちにも協働の学習という時間を設けてはどうかということが大きな柱として提言されました。

これらについては、先ほどもお話したとおり町長、副町長2名とそれから教育長が、この提言について話を聞いていますので、第2期目の総合開発計画にどう盛り込むかということについては、未知数ですけどもそういう提言がされたということをお話ししておきたいと思ひます。

それでは2点目のまちづくり推進会議についても先ほども話したとおり、1点目の事案と同じように、前大江会長も3度目はないということでお話しされていましたので、これらについても少し時期を見合わせる中で情勢等を判断しながら3度目を開催するかどうかについては、今日この場ではなくして先送りという形で、進めさせていただきたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

では、町民委員会があれもやらないこれもやらないとなって、町民委員会は何をするのだということになるのですけども、何度もお話ししていますが、第49条2項のカッコ1から3までですから町の諮問機関としてこの条例が、町民のために浸透しているかどうかを見きわめる役割というのが大きな私どもの仕事ですから、その辺のことを理解して基本的な考え方は踏襲しながらももっと幅を広げていくという方向でこの間取り組んできたというふうに思います。

けれども、私どもの基本的な仕事は手引きの22ページ目48条49条が基本的な仕事になるかと思うのですが、4年に1回条例の見直しをするために私どもの考え方を答申するというのが基本的な考え方でありまして、日常的には情報の共有ということが果たして万度に行われているのかどうかということについて、見つめるということも仕事かというふうに思います。

あまり意見がでないので、私ばかり話して申し上げないですけども大江前会長は、設立段階、準備委員会の段階からずっと携わってきてかなり強い思い入れがあって、単に条例の文章を超えた形で、活動したいということでこの間ずっと進められてきましたので、この間何年間か経験された委員の皆さんにとっては、ここでなんかブレーキを二度踏むような形になってしまうのでないかというような気もされている方もいるかもしれませんが、当然私どもは前大江会長の意思を踏襲しながらより良い条例が、町民に浸透してくということでの活動は、決して手を緩めることはないというふうに思っています。

皆さんからの御意見をお伺いしたいと思います。

(委員)

町民自治推進委員会は、条例の見直し等の作業をするというふうに具体的になっているのですが、見直しというのは当然時代時代によって条例というのは変える必要もあるでしょうし、うまく運用されていないのであれば、どう運用するのか検討するという意味での条例見直しだと思うのですが、それ以前にこの八雲町自治基本条例が、町民の大半が理解されていて、これを基に町民・議会・行政が、ひとつのまちづくりとして、運用されているのか。運用されていないならばまずこの条例の見直しどころではないと思うので、前回の見直しのときにはそういう状態じゃないよと、もしかしたら悪いのかもしれないけど、まだまだ町民自体が、自治基本条例の見直しをした方がいいとかいうレベルではないと、浸透させるためには何かの手段を得ないとためだと、多分というか、今までってというのは、こういうまちづくりとかそういうのは、行政が主導になってやって、

町民が行政に任せっぱなしとか、任せるわりにはおかしなことをやれば、行政を突つくとかということが、一般的だったのかなと思いましたが、今はそうじゃないと思うので、これを八雲町が取り入れたのは、私は間違いではないと思うのだけど、運用するに当たっては、やはり町民がしっかりと理解をしていなければ、運用はできないと思っています。

その中で町民はやはり熱のある人、それなりの人って、意見があるのだけど何かやろうと思ってもどこに言ったらいいかかわからないとか、こういうことをやったほうが、まちづくりができるじゃないかと思っても、どこに行っていいかかわからないとか、どこで発言したらいいのか、町議の方に発言にすればいいのか、行政の企画振興課に行けばなんか解決策があるのかということも分からない時もあると思うので、そういう小さな意見でも、組み入れるための機関というのがいわゆる活動センターのようなものと私は思っています。それは何らかの形で必ず作らなければならないなど、それは行政が主導でやるのか町民が主導でやるのか、今八雲においてはやはり行政が主導となって活動センターみたいなものを作って、運用していかないとまず発展はしないと思ったので提案させていただいたのです。

行政がだめなら町民でやればいいんじゃないって話もあるので、八雲はやはりまだまだ、意見を言う割には行政に頼るといふのがあると思うので、もっともっと行政は認識してほしいなと思っています。

ただ、行政になれば人材がどうのこうのと設置するといろんな部分で、最終的にお金がかかってくるからすぐできない。人材もすぐほかではいろいろ募集する割にはなぜこういう部分には募集しないのかなと思うのだけど、人材の確保っていうのもなかなか難しいということがあって避けられているので、今、それを認識した私たち町民委員会はどうそれについて認識して行政に発言すればいいのかっていうのは、私考えているところです。

そのためには、やっぱりみなさんあり方っていうのを理解できないと、より深く理解していかないとその結果は出ないじゃないかなって思っているのが、私の今の気持ちです。

では、この町民委員会というのは、企画振興課の協働推進係が窓口となって、やっているのですが、行政側としてどのように今後町民委員会を開いていこうかっていうプランみたいな考えはあるのですか。

(事務局)

行政側としては、やはり来年条例の見直しというのがありますので、まずは既存の条例に対して職員もそうですけども町民委員会としても、理解を深めていただくのが最初なのかなとはっております。

基本的に職員も含めてなんですけれども、条例に基づいていろんな協働に向けた施策をやらせていただいているところなんですけども、果たしてそのやり方がいいのかどうかそ

の部分についても条例をある程度理解していないと、問題点という部分が見えてこないのかなと思っておりますので、まずは、既存の条例と既存の施策についてどの程度理解しているかという部分とそこにどういう問題点があって進まないのかという整理をまずつけていかないと条例の見直しも含めて今後進めていくのはちょっと難しいのかなと思っています。

当然それが町民の理解もそうですし、町民委員会としての理解もそうですけども職員としての理解という部分もそれぞれの理解が相違してれば進まないものというふうに思っておりますので、いかに町民と職員と同じ思いで進めていけるかというのが一番重要な部分なのかなとか思っております。

具体的なプランという部分でいけば、答えにはなっていないのかもしれないですけども、まずは理解を深めるということが大事でもありますし、職員としての理解と町民としての理解が進まない現状を見ればもしかしたら相違があるのかなというふうに思っております。

(委員)

条例の見直して漠然としているのですけど、例えば2回の会議がありました、私自身今日会議に来て、題材はあるのですけれども、漠然としているような気がします。

だから例えば、条例はたくさんあると思うのですけども、ここの部分での条例は皆様や私自身が勉強不足でわからないのも事実なのですけれども、ここの部分で討論しましょうというはっきりした議題があると、もっと話を進めやすいのかなって思います。

ただ、条例の見直し見直して何を見直しするのかってたくさんきっと項目はあると思うのですが。

(会長)

48条の条例の見直しというのは、自治基本条例の1条から51条までの文言について、今日的な情勢とあっているのかどうかということで、検討を加えて4年に1度見直しをすべき、この部分については見直しすべき、といことについて、付託されるってことです。

以前には、条例がつくられたばかりで、条例の見直しをするということよりは先ほど作田係長も言ったとおり、まだまだ、自治基本条例があることすら知らない人が多過ぎてまたその運用側の町職員も、何をどうしたらいいのかわからないという現状の中では見直すとかという問題ではないということで、条例の見直しについては前回はしませんということでした。

今度は4年に1回ですから、来年ですね。平成29年度に見直しをするかしないかということでの検討を深めるということです。

その間なにをするのかということですね先ほどお話したとおりこの間は、もっと町民に広く浸透するためには町民活動センターをつくってはどうかとそれは1つの部署の中においてですね。町職員を配置するといってもなかなかコストもかかるから再任用の職

員もしくは臨時職員等を配置してその部署に付託をするという方法をとってはどうかということも前回は町長の方に要求をしたというのが今日の経緯です。それと八雲にも数多くの団体があるのですけれども、自分の団体のことは知っていても、同じそばにいて活動していくにしても何しているのかよくわからないということが、聞こえてきたから、要するに町内にはこれだけ団体があるのだよということを、わかってもらうためにもまちづくり推進会議で団体からピックアップして2度にわたってですね。会議を設けて参加をしてもらってそれぞれの1回目は活動内容等を主体にして発言をしてもらいました。

2回目はさらにそれに肉づけをするような方向での話を、新郷さんに司会をお願いしてやってもらったというのが、経緯です。

ニセコ町みたいに自治基本条例はつくりましたけれどもこうした町民委員会みたいな組織はないと記憶しています。

つまり行政が徹底的に情報を提供するというので、そうすれば我々が、監視役みたいに、どこまで浸透しているのかとか、何とかしてことでなくて興味を示して、食いついてくることはない、町民の責任の範囲だということで、自分たちは最大限漏らさず情報を公開して説明をしているのだということで今は進めているって話を聞いてきました。

ですから、町民活動センターをつくるという方法も1つの方策ではあるけれども行政がその気になってより100%に近い情報提供を上手にやっていただけるのであれば、我々があえて監視するようなことにはならないのではないかという気がしています。

話しがこう着していますから、話題がそれるかもしれませんが、最近北海道新聞で12月15日に火災情報伝達誤りということで消防隊員の出勤が遅れたという記事です。

それから17日には今度町営住宅の施工ミスということで土台を切り下げ過ぎてしまって高さが足りなかったと、3者の指名停止処分ということが北海道新聞でいわゆる道南版のところで、報道されています。

過去にさかのぼると去年熊石の町営住宅の家賃を給与の積算の見直しをしなかったものですから要するに、錯誤があったということも、これも新聞にでました。

ようは北海道新聞という報道機関が取り上げたからこそわかるのですが、これらに関して言えば、12月のこの2つの案件については、例えば1月もしくは2月の広報もしくは、その他の手段を使って、報告されればそれはそれとしていいことなのでしょうけれども、去年の家賃についての錯誤問題については、北海道新聞で報道されただけで、なんら他の手段を通じて町民が知る機会がないということで、これが果たして情報の共有になるのかなということを、最近特に僕は強く感じています。

今日、北海道新聞の販売所の方に道新をとられている戸数は何軒ですかということも聞いてみました。

八雲町内に約4310戸ある八雲市街地と近隣の農村部で、道新がチラシを入れてい

る枚数は3200とそうすると、4310に対して3200ということはパーセンテージにすれば74%の人たちが戸数として74%の人は北海道新聞を見ているから、その情報は伝わっているというふうに判断をすべきでしょうけれども、すべてが新聞を見ているというわけでもないとなれば、町からのそういう他に説明がない状況の中で、これが情報共有ということになるのかどうなのかということを感じています。

もっとさかのぼれば、アワビの里で販売したアワビは産地偽装ということで、町広報にも、別刷でおわびの文章等がありましたけれど、ですから何を言いたいのかということと北海道新聞で報道されたから、それが伝わっているという判断でいるのかどうなのか、でそれがたとえ伝わったとしても先ほどお話したとおり購読者の数からいっても100%に伝わる状況でないということからいって、こうしたことが、情報の共有もしくは情報公開ということに関して問題があるのかなのかということ、最近強く感じている。個人的には、つまり要約すれば新聞がスクープ記事として乗せるかどうかは別としても、町が、後づけでもいいからそうしたものについてはこういう事実がありましたということを広報紙等を通じて、もしくはインターネットのホームページでそうしたものを掲載すべきでないのかなということを感じています。

一応話題提供として今お話しさせていただきましたけど、ですからそういうことから、果たして知らせるべきものは知らせているけれども知らせたくないものは知らせてないのでないのかという見方もされますし、これらの案件についてはすべて議会議員については、報告しているのです。

ですから、議会で議員にだけ説明したから、それでいいということにはならないという気はします。

そういう意味で、情報の公開という観点から言えば、まだまだ不十分であるかなという気もしますし、ついであまり意見がないので、発言させてもらいますけども、前回の会議で、平成28年度の自治基本条例に基づく町民参加政策の実施予定ということで、原則公開の審議会っていうのは、26あるのですが、26の審議会中で、例えば、インターネット上、ホームページ上で議事録等が出てくるというのが、これも26すべてではなく、探そうと思ってもホームページ上からいっても探せない会議がいっぱい出てきて、またそのうち、出てきている会議の中でも、会議が行われましたということやこれから行いますっていうのはあるけれども、会議を開催しましたの中には、会議録が掲載されていないとか、ですから町民が関心を持って何かを見聞きしようとしても、必ずしも十分な情報提供になっていないっていうのが、現状ですから、私共の役割は、そういう意味で申し入れをして改善できるものについてはどんどん改善していただくよう提言することが、私どもの与えられた任務かなというふうに思っています。

(委員)

意見がでないので、言わせていただきたいと思うのですが、阿部会長が言われたように先ほど新聞の記事とかで情報をオープン化がされているのかどうかというふうな

ことなのですけど、以前は今のでも十分世の中というのは通ったと思うのです。

私痛感しているのは、恥ずかしいことなのですけど、うちの会社で本体の方で、大事件を起こしました。で、会社自体経営陣も代わりました。

その中でまた過去の過ちが隠されました。

でそのときに一番大きく問題になったのが、過去のことだからもういいでしょうっていうのが内部で一部であったそうなのですが、当時の社長がそれを判断するのは、消費者であり、国民なのだからすべてオープンにします。

ということでそういう方向で、会社はかじ取りを変更して、その中で、ああいう事件を起こすと改革委員会とかなんとかというチームをつくってやるのですけど、そういう方向をつくった関係で、何とか今またいい評価していただける会社になってやっているのですけど、もうそういう時代なのですよ。過去のことだったからもういいじゃなくて、今私たちはどう思うかというようにしないと変わっていかないと思うので、新聞報道するのは構わないと思うけど、本当にオープンに素早く、そして情報を収集できるように、という体制をつくっていかないと、行政も民間も大変なのかなと思います。

やっぱり何やるにしても信頼関係だと思うので企業だと当然お客さんとの信頼関係ですし、行政であっても、行政と町民と議会との信頼関係がないと物事って進まないと思うので、そういうのが今まだまだ改革っていうのは、そういうのが進んでないのかなっていうのが実感します。だからこそ、ちょっとしたことなのかもしれないけど、ミスをしたことが後になって大きな間違いがわかりましたっていうのが、出てくるのかなって感じます。

(委員)

ちょっと確認ですけども、長いことやっていまさら確認というのも申しわけないので、ここでいま、久しぶりに協働のまちづくり推進プランを眺めさせていただいたのですけど、この中の16ページの町民活動センターの設置のところがあるのですけども、ここまでが一応策定したプランになっているということですよ。

(事務局)

プラン16ページの今後の新たな取り組みの1つとして、町民活動センターというものの設置について、町民委員会としては必要性を感じて、今後、設置の検討が必要ですねっていう考えかたを整理してのせていることだと思います。

そのページの裏の17ページがさらなる展開としては、地域協議会みたいな組織も必要だねというふうに整理をしたということでおさえたいのかと思います。

ただあくまでも協働を進めていく上で、こういった考え方をしたらいいねということで整理しているので、必ずやなければということではないです。

(委員)

一応、町長にも提案はしたけれども、色々な事情で今のところは先送りになっている状態と認識しているのですけれども、この町民自治委員がこういうような提案をすると

というのが、私がいった時にそういう状態だったので、それが委員会としての仕事なのかどうかというのも私もずっと疑問でいながら提案っていうか町長に申し上げたところの席にはいたのですけれども、今のところはこのことは1度しずめるっていうか、おさえるってことを阿部会長がおっしゃっていたので、そういうようなことなのかなと思いましたが町長に提案をしたとき、今またちょっと状況が変わっているのではないかなというふうに私今感じています。

だからといって、またこの会が同じように、その町長の方に活動センター的なものが必要であるっていうふうに提言するということではないのですが、状況が変わっている中で、地域の方からやはりそういうような仕事や動きの場所もしくは情報提供をってもらうような環境がほしいという声が町民の方から上がってくればやはりそれを後押しするということは今後プランに乗っている以上必要なかなと思いますけどもそういう時期がきたら先ほどの話では、ころ合いを見てっていうか時期を見てってお話だったので、その時期っていうのは、いつなのかなってこの中でもその時期をどういうふうに考えているのかなっていうのが今私感じているところですが、会長はどのように思いますか。

(会 長)

すごく重くて難しい話ですが、少なくとも冒頭で話をしたとおり、今総合計画が策定の段階にあって、来年秋には最終的に成文化されて、平成30年からスタートすることですから、町として、私共が求めてきたものを組みながら、もしくは東間さんが言っているとおり、時代は常に変化していますから、そういう情勢が少なくとも前回よりは気が熟してきているということからすると、来年の総合計画の素案がまとまる時期が、1つのターニングポイントになるかというふうに感じてはいます。

この先向こう何年間もほっといて、気が熟すのを待つということにはならないというふうに感じています。

我々の任期もありますから、ですから4年に1度の条例の見直しのこととあわせて来年の秋口の総合開発計画の素案がまとまる時期が、もう一度考え直す時期というふうに思っています。

(事務局)

10年というスパンの計画なので、そういった活動支援センターと申しますか、そういう情報を提供する拠点みたいなものが必要であると、その議論をしますよというのがのかったとしてもそれが10年の中ですから、すぐ30年度から始まるものなのか35年になるのかというのがやっぱり福田さんが言ったように町民の機運と言いますか、声がどの程度盛り上がってきているかという状況によると思います。

我々委員会でいくら議論しても、本当にそうなのという部分が、理事者側にあると思います。

それで、まだ時期早いってという認識で、我々は一生懸命勉強して、そのためには必要性を訴えても町民がほんとにそう思っているのかというのが、上の人の考えだと思えますので、そういうのが随所に声として聞かれるようになってくれば、必然的に、それに着手しなきゃない時期がくるのだらうなっていうふうに、私、担当としてはそういうふうに思っております。

(会 長)

ですから現状では、町民活動センターの設置の方向を次期の総合開発計画の中に一言でも盛り込ませると。

それは要するに先ほど課長も話したとおり10年のスパンの中で、1年目からどうこういうことになるのかどうか別にしても、そういう内容の文言を盛り込ませて、町に進めさせていくような行動をしてもらうような働きかけをするというふうになるかと思えます。

(事務局)

計画の中では、企画が担当の業務なので、担当係長いますから、計画にやっぱり必要だねという認識で年次は別にしても文言整理をして、きちっと入れておく考え方は現時点ではすべきだらうなっていうふうには思っています。

(委 員)

10年スパンの総合計画っていうのは、だれのために、誰がつくっているのですか。

(事務局)

まちづくりのための計画ですから、当然町民全体の福祉向上だとかまちづくり全体を10年後、将来を見据えて、10年間こういうことをやりましょうという計画それが町民と一緒に議論しながら町民から意見を聞いて、それをつくり上げていくというのが、今やっている作業です。

(会 長)

もう一度総合開発計画の素案が作られる時期に合わせて、町民活動センターの設置について、申入れをしていくような作業を進めていくことにしていけば、結果として、文言を10年間の中にいれこんだとしても書いては見たがそこまでいかないってことになれば元の木阿弥だけでも、我々としては、2年間の任期の中での条例の見直しという課題はあるにせよ、来年度については、もう一度町民活動センターについて、再度提案をはかるような方向で進んでいくということも考えられると思えます。

(委 員)

総合計画を作るにしても、いろんなアンケートを町民からとって、町民の意向もわかりましたとはいえども、だれども行政のいろいろな考えがあって、できないですよってわかったうえで、理解したうえで、総合計画を、八雲町は10年こういう方法で進んでいきますよってこと自体を町民が理解していなかったら、アンケートも3割程度しかかえってこないってことは、まだまだ理解が浸透していないだらうし、だからこそ計画策

定をする前にいろんな意見を言える、活動ができる場っていうことを重視していかないと、まちづくりは出来ないじゃないのかなと思います。

(委員)

まちづくり推進会議について、3回目はないという話だが、結果がでるまで何回やってもいいのではないか。

(会長)

1回目、2回目ほぼ同じメンバー団体をお願いして集まってもらった関係から、3回目はないよねってことで、新たな団体等がある場合には、3回目はあるかもしれないってことになってくると思います。

それと、まちづくり推進会議そのものは、日南元委員が強く設置を望んでいたもので、将来的には、町で開催してほしいというのが、考え方の基礎にある。

(委員)

町民委員会として、まちづくり推進会議をやるレベルがあると思うのですが、1回目2回目が町民委員会としてやるレベルでやったので、3回目はないよねって事で、それ以上のレベルでやるとすると町民委員会としてやるレベルではない。

(会長)

年度内もう一回会議を予定しているのは、町議会議員との懇談を2月頃に持ちたいなと思っている。それは、去年の段階から議会のほうから懇談をしたいと申入れがあったものですから、2月末にどうかなって考えています。

(委員)

それを3回目の町民委員会の会議にするってことですよ。

(会長)

そうです。

(委員)

いいと思います。

どういう話し合いになるのですか。

(会長)

前には、議会に対しての認識が間違っているから、皆さまに話し合いをして理解をしてもらって内容であった。

(委員)

来年度の関係なのだけど、町民委員会の回数の設定について、来年条例の見直しがあると思うので、こういう流れで町民委員会を開催するということで、回数の設定をしてほしい。

(事務局)

わかりました。

(会 長)

来年に向けて条例の見直しと中間支援センターの再構築をはかるための検討を行うということをふまえて、年間5回の会議の予算化をお願いしたい。

議会との懇談については、あくまでも懇談という形ですすめさせていただきたい。
ということで、会議を終了させていただきますので、お願いいたします。
本日はご苦勞様でした。

